

[抽選時間/15:30~] 合計60名様に く当たる! / ●国内旅行(2泊3日)1名様

◎ロードバイク 1名様

●やな場食事券(松)6名様などなど





エグセイド& キャラクター 沙ヨ 一 観覧無料 110:00~ **213:30~** 

## ステージイベント

◎太鼓演奏 9:15~

◎キャラクターショー(2回) 10:00~ 213:30~

◎キッズダンスコンテスト 11:00~

◎ブラスバンド・ マーチング演奏 12:15~

グラウンドゴルフ表彰 14:30~

◎大抽選会 15:30~



- ス先着200名(定員になり次第締め切らせていただきます)

加料:高校生以上1,000円(稅込)、小・中学生無料(保護者同伴)

★申込締切:3月10日(金)必着

á日受付:8:30~9:30(当日申込不可)





3月10日(金)必着 グリーンパル甲佐に備え付けの 申込用紙にてお申し込みくだ ★当日受付:9:00~9:30(当日申込可)

子供から大人までどんどんチャレンジしよ







町県民税、

## ■町県民税・国保税の申告相談の日程一覧

	日程		行政区名	
			午前	午後
2月	16	木	早川	中早川・北早川
	17	金	吉田	糸田
	19	田	火の国ハイツで休日申告相談実施	
	20	月	辺場・古閑・八丁・山出	
	21	火	芝原	
	22	水	府領・北原	
	23	木	和田内	田原
	24	金	中山	下田口
	26		火の国ハイツで休日申告相談実施	
	27	月	上田口	
	28	火	津志田	
3月	1	水	南三箇	麻生原・世持
	2	木	船津	
	3	金	浅井	下横田
	5	日	町役場にて平日に来庁できない人を受付	
	6	月	上早川一区・五区	中横田
	7	火	上早川二区・三区・四区	
	8	水	大町・横田・有安	
	9	木	緑町	仁田子
	10	金	岩下一区・二区	下豊内
	13	月	上豊内	西寒野
	14	火	東寒野	井戸江・安平・上揚
	4.5	1.	*** ** ****	* '

16日 (木)、17日 (月) ~3月3日 (金)、20日 (月) ~24日 (金)、 (金) は、税理士も相談に応じます。 ※2月16日 株や土地の売買、消費税の申告や資産税についてのご相談がある人はぜひご利用ください (受付は午後3時まで)。

広瀬・谷内・本坂谷・堂ノ原・西原・小鹿

# 忘れずに申告しましょう 2 月 16 日 ~3月 15 日 康保険税の申告相談は

証明書 合は、 給与収入や年金収入がある場 源泉徴収票または支払

生命保険料控除などを受ける 事業所得 をしている収支内訳書など) がある場合は、 (営業・農業・不動 収支計算

必要です。

申告相談での注意事項

印かん

申告者本人および扶養控除対 象者の「マイナンバーカード」

または「個人番号通知カード\_

準備するもの

月~12月の収入について申告が

に住んでいる人は、平成28年1

平成29年1月1日現在で本町

障害者保健福祉手帳、 障害者控除を受ける場合は、 障害者手帳、 場合は、 控除証明書 療育手帳、 障がい 精神

者控除対象者認定書など

の口座番号(本人名義)など 各金融機関 医療費などの領収書・証明書 医療費控除を受ける場合は、

を受ける場合は、 所得税の振替納税および還付

ている印かん の控えと、その通帳に登録し

寄附金控除を受ける場合は、 と記入・計算済みの明細書 証明書や領収書

申告相談の日程など

等特別控除、 をする人は、 株や土地の譲 渡、

ます。 申告をしていただく場合もあり 内容によっては、

> 会場 後3時

て持参してください。 問い合わせの上、作成を済ませ 除計算書は、 除がある場合は、 書を持参してください。 また、熊本地震に伴う雑損控 事前に税務署にお 雑損控除計算 雑損控

税務署が送付した確定申告書 医療費控除の申告 住宅借入 金

※3月5日

 $\widehat{\exists}$ 

は、

休日申告

2月16日(木)~3月15日(水)

受付時間

を開設します。

たは税務署にお問い合わせの 必要書類を準備してくださ 事前に町税務課ま 税務署で

※3月5日

時~午後4時 午前9時~午前

時、

後

午前10時

30 分、 (日 日

午後1時~午 は午前9

時~

町生涯学習センター・研 申告相談会場が変更されます。 熊本東税務署からお知らせ

※熊本東税務署内では行われ 原2丁目2-28) 会場 火の国ハイツ (熊本市東区 ま

申告相談期間 せんので、ご注意くださ 2月16日(木)~3月15日(水)

※熊本地震により被害を受けら ※2月19日(日)、26日(日) ※土・日曜日・祝日は除きます。 受付時間 から申告相談ができます。 については、1月30日(月) れた方(雑損控除がある方) 休日申告相談が行われます。 は

町税務課 お問い合わせ先 午前9時~午後 4 時

Public Relations KOSA